

大川市議会第5回臨時会会議録

令和2年11月30日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長 馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 議 案 の 上 程

報告第8号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）

議案第77号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第78号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第79号 令和2年度大川市一般会計補正予算

議案第80号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第81号 令和2年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

議案第82号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第83号 令和2年度大川市水道事業会計補正予算

議案第84号 令和2年度大川市下水道事業会計補正予算

- 1. 提 案 理 由 の 説 明

- 1. 議 案 に 対 す る 質 疑

（報告第8号、議案第77号～第84号）

- 1. 委 員 会 付 託

（議案第77号～第84号）

1. 委 員 長 報 告

(議案第77号～第84号)

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第77号～第84号)

1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第5回大川市議会臨時会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第8号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）など、9件であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日限りといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日限りと決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりにいたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、議案の上程を行います。

市長から議案9件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第8号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）から、議案第84号 令和2年度大川市下水道事業会計補正予算までの案件9件を一括議題といたします。

これから、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和2年第5回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多端な中にもかかわらず、御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は9件であります。その内訳は、報告1件、条例議案2件、予算議案6件であります。

まず、報告第8号 専決処分の報告につきましても、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第77号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第78号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

両議案とも、人事院が10月7日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり実施することを踏まえ、本市においても、国家公務員に準じて、市長、副市長及び教育長の給与について、並びに職員の給与について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第79号 令和2年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、市長等三役の給与等の減額及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴い、各款における人件費の調整を行うものであります。

以上によりまして、今回の補正総額は1,954万5千円の減額となったところでありますが、これに伴い歳出に見合う繰入金の減額をいたした次第であります。

次に、議案第80号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算から、議案第84号 令和2年度大川市下水道事業会計補正予算についてまで、一括して御説明いたします。

5議案とも、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定並びに異動等による人件費の調整を行うものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、議案に対する質疑を行います。

まず、報告第8号 専決処分の報告について（交通事故による相手方車両の損害賠償）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第8号については、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第77号から議案第84号までの計8件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、付託いたします。

ここで、委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前9時36分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、総務委員会に付託しておりました議案第77号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外2件を一括議題といたします。

これから、総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第77号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

議案第77号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の

制定について並びに議案第78号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案は、同種の内容で、関連しておりますので、一括して御報告を申し上げたいと思います。

説明によりますと、両議案とも、人事院が10月7日に国会及び内閣に対し、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり実施することを踏まえ、本市においても、国家公務員に準じて、市長、副市長及び教育長の給与並びに職員の給与について、所要の改正を行おうとするものであります。

両議案の改正内容につきましては、現行の期末手当の支給率から年0.05月分引下げを行おうとするものです。

まず、議案第77号につきましては、令和2年度は、6月期に既に支給していたため、12月の期末手当を現行の支給率から0.05月分引き下げ「1.65月」に、また、令和3年度の期末手当は、6月期と12月期に振り分け、それぞれの支給率を現行の支給率から0.025月分引き下げ「1.675月」に改正しようとするものでございます。

次に、議案第78号につきましても同様に、令和2年度は、6月期に既に支給していたため、12月の期末手当を現行の支給率から0.05月分引き下げ「1.25月分」に、また、令和3年度の期末手当は、6月期と12月期に振り分け、それぞれの支給率を現行の支給率から0.025月分引き下げ「1.275月」に改正しようとするものでございます。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第79号 令和2年度大川市一般会計補正予算について、御報告を申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、市長等三役の給与等の減額及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴い、各款における人件費の調整を行おうとするものでございます。

以上により、今回の補正総額は1,954万5千円を減額するものでありますが、これに伴い、歳出に見合う繰入金を減額することとなります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから、総務委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第77号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号 令和2年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第80号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件を一括議題といたします。

これから、文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、遠藤博昭君。

○文教厚生委員長（遠藤博昭君）（登壇）

おはようございます。私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第80号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会が審査しました議案第80号、議案第81号及び議案第82号の3議案につきましては、いずれも職員の給与改定並びに異動等による人件費の調整を行うものでありますので、一括して御報告申し上げます。

まず、議案第80号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、299万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億1,350万3千円とするものであります。

次に、議案第81号 令和2年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、62万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,037万2千円とするものであります。

次に、議案第82号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、35万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億9,234万8千円とするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、3議案とも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから、文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第80号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号 令和2年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第83号 令和2年度大川市水道事業会計補正予算外1件を一括議題といたします。

これから、産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、吉川一寿君。

○産業建設委員長（吉川一寿君）（登壇）

私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第83号 令和2年度大川市水道事業会計補正予算外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

議案第83号及び議案第84号につきましては、両議案ともに職員の給与改定並びに異動等による人件費の調整を行うものでありますので、一括して御報告を申し上げます。

まず、議案第83号 令和2年度大川市水道事業会計補正予算につきましては、1款1項営業費用を713万1千円減額し、この結果、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費も同額補正し、8,223万1千円にしようとするものであります。

次に、議案第84号 令和2年度大川市下水道事業会計補正予算につきましては、収益的収

支及び資本的支出における給与費等の補正により、補正予定額310万3千円の増額となり、この結果、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費も同額補正し、5,249万2千円にしようとするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、議案第83号及び議案第84号の両議案とも、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから、産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第83号 令和2年度大川市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号 令和2年度大川市下水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

3番宮崎貴仁君、4番宮崎稔子君、以上2名を指名いたします。

以上で本臨時会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで、市長から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

この議会は、期末手当の減額ということで、来週、定例会を控える中での臨時会を招集させていただきました。議員各位におかれましては、御協力に感謝を申し上げます。

また、提案いたしました議案全てにつきまして、慎重御審議の上、御議決賜りましたことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

引き続き議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

これにて令和2年第5回大川市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 川 野 栄美子

大川市議会議員 宮 崎 貴 仁

大川市議会議員 宮 崎 稔 子